

A 申立てに必要な書類等

☆ 裁判所に申立てをするために準備していただく資料や書類、申立てにかかる費用について説明してあります。書類の取り寄せ方や印紙・切手の内訳などの説明がありますので、これらを見て準備を進めてください。

1 本人情報シート（成年後見制度用）写し

※「診断書をご準備ください」を参照して、ご本人の ソーシャルワーカー等に、作成を依頼してください。

2(1) 診断書（成年後見制度用）【作成から3か月以内のもの】

(2) 鑑定連絡票

※「診断書をご準備ください」を参照して、医師に、作成を依頼してください。

3 本人の健康状態に関する資料

（介護保険被保険者証、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳、身体障害者手帳等の写し）

4 財産目録・相続財産目録、収支予定表に記載した財産内容を裏付ける資料

※「財産を証する資料」を参照してそれぞれの資料を準備し、「添付資料の整理の仕方」に従って整理してください。

5 戸籍謄本（全部事項証明書）（本人分）

6 住民票（個人番号〔マイナンバー〕の記載がないもの）

又は戸籍附票（本人・成年後見人等候補者分）

※「戸籍謄本等の取り寄せ方」をご参照ください。

7 登記されていないことの証明書（本人分）

※「登記されていないことの証明書の取り寄せ方」をご参照ください。

【5、6、7は発行から3か月以内のもの】

8 申立てにかかる費用について

※「印紙および切手」「鑑定費用のお知らせ」をご参照ください。